

國學院大學学術情報リポジトリ

仮名連綿成立考

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中山, 陽介 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001494

仮名連綿成立考

中山陽介

論 文 要 旨

平安時代に成立した平仮名ひらがなの持つ特性の一つに、連綿れんめんがある。平仮名はその成立当初から続け書きする文字として発達したが、連綿の発生の起源については、漢字の草書の連綿体れんめんたいに由来すると考えられながらも、十分検証されてゐない。狂草きやうそうや連綿草れんめんそうなどの草書の連綿が修飾的な特殊な技法に留まるのに対して、平仮名の連綿は文字の構造そのものに關する重要な要素であつて、草書には無い独自の書法的性質を有してゐる。本論では、その由来について、漢字と仮名との連綿の書法的な性質の比較と書道史の検討から考察し、平仮名の連綿が、連綿体（続

け書き主体の草書）ではなく独草体（放ち書き主体の草書）を基盤として発生し、平仮名の発達に伴つて独自性を発達させて成立した要素であることを論じる。併せてその発達の沿革や、独自性の要因となつた言語的背景についても考察し、仮名独自の連綿の成立が仮名文学や仮名書道かなしやだうの成立に大きな影響をもたらしたことを明らかにする。

キーワード…平仮名ひらがな 連綿れんめん 狂草きやうそう 連綿草れんめんそう 仮名書道かなしやだう

はじめに

平安時代に誕生した平仮名は、我が国語の読み書きを自由にしたのみならず、芸術性が高まつたことで、独自の書道芸術や文字文化をも生み出した。しかし、平仮名がどう成立したかは未だ解明が進んでゐない。一般には、平仮名は万葉仮名が書き崩されてできた文

字とされるが、その実態を明らかにするには、漢字（万葉仮名）に対する形態上の特性をよく見据えて、その性質の獲得の過程を考へる必要がある。中でも平仮名の文字構造の形成に関はり、また、仮名書道の芸術性を特色づけてゐる重要な要素に、連綿がある。

連綿とは、続け書きのことである。明治時代以前の平仮名は字を続け書きするのが普通であつた。しかもそれは、平仮名の文字構造を支へる重要な要素であつて、ただの装飾ではない。その由来は漢字の草書に見られる連綿にあるであらう。しかし、漢字における連綿は一種特殊な表現に過ぎず、平仮名でその文字構造や書法の生命になつてゐると同日の談でない。仮名の連綿は、漢字の連綿の移植に留まらない独自の発達をしてゐるのである。

筆者は以前、連綿の発達が、平仮名成立に際する字形の簡略化や筆画の円転化といった事柄とともに、平仮名の独特の文字構造を基礎づける要素の一つであり、平仮名の成立過程において重要な役割を担つてゐることを論じた（中山陽介二〇一九）。しかし、かうした仮名独自の連綿が、どう漢字と異なり、どう発達し來つたかは、従来詳しい研究がない。本論では、仮名書法の連綿の特色とその成立の起源を考察して、その発達が平仮名の成立において担つた意義を論じる。

一 仮名の連綿についての諸説

仮名の連綿についての研究は、遠藤邦基（一九九六）や小松英雄（二〇〇〇…第一章第四節）の、連綿の切れ続きは、文節や語句の切れ目を表示する「分かち書き」の機能を有し、文章の可読性を担つてゐるとする説や、森垣英子（二〇〇三、二〇〇五、二〇〇六、二〇〇七）の、連綿が語句の切れ目よりも上下の字体の連綿のしやすさに左右される傾向を、数点の仮名資料の連綿の実態的な調査から指摘した論があり、その成立に関しては、前者は分かち書きの機能の為に連綿が成立したとし、後者は草仮名から生まれたために有してゐた潜在能力が顕在化したものとしてゐる。また、連綿の成立後の発達は、榊矢桂一（二〇〇七）が小松氏の説に批判的検討を加へながら考察してゐるが、語句のまとまりとの対応に着目して論じてゐる点は、やはり遠藤氏・小松氏と同じ前提に立脚してゐる。

そもそも、連綿がどう成立したかといふことと、成立した連綿がどう使はれるやうになるかといふことは、別の事柄であり、直ち

に結びつけることはできない。森垣氏は自身の調査に基づいて、仮名の連綿の続け方が、語句に必ずしも対応せず、基本的には上下の字体の組み合わせの連綿しやすさに左右されるといふ「書きやすさ」による傾向の認められることを指摘したのに加えて、資料によっては、連綿する字体の組み合わせがより多様に選択される「美しさの表現」による傾向の認められることや、意味上の区切りとの対応がある程度認められる「読みやすさ」による傾向を持つものもあることを考へ合はせて、これらの連綿の実態を、仮名文字の一次的な潜在能力から発生した連綿に、資料の性質や書き手による工夫が反映されて現れた、「書きやすさ」や「読みやすさ」、「美しさ」といった局面へのそれぞれの二次的な応用と見なした。これは、一観点のみに基づいて連綿の本質を規定しようとし、「読みやすさ」以外の要素の存在を等閑視した遠藤氏や小松氏の説よりも、より客観性のある論であると思はれる。つまり、成立後の連綿には、使用実態として多様な方向性が認められるのであつて、その内の特定の用法を、発生当初の根源的な本質にまで遡らせることは問題があらう。むしろ、さうした多様性を持つことになつた連綿の発生基盤を明らかにすることが、平仮名の成立の問題や、連綿の本質およびその後の歴史的な展開を考へる上での重要な鍵とならう。

そこで、平仮名の形態に関はつて連綿の発生を論じる為に、まづは、連綿自体が持つ形態的特性を明らかにしておく必要がある。

二 仮名の連綿の形態的特性

平仮名の書は、続け書きを主体とした連綿体で書かれるのが普通であり、放ち書き（一字一字続けずに離す書き方）を主体とした独草体は、むしろ特異な作例に属する。明治以前、仮名では消息や書き物には連綿体を用ゐるのが普通で、独草体は特殊な書式に過ぎなかつた（注一）。

春名好重（一九八五）は、仮名書と漢字書との連綿の違いについて、次のやうに指摘する。

漢字の篆書・隸書・楷書・行書ははなち書きにする。そして、続け書きはしない。草書にははなち書きと続け書きとがある。草書

の続け書きは上下の文字を線で続けて書いていただけで、各字はそれぞれ孤立している。草書も元来はなち書きである。現在、仮名はなち書きにしている。はなち書きに慣れてしまっているのでなんとも思わなくなっている。しかし、仮名は元来続け書きである。(中略) 嵯峨本の『伊勢物語』や『源氏物語』は写本と同じように仮名は続け書きになっている。続け書きの活字を用いているのである。続け書きの活字を用いたのは、仮名は元来続け書きであるからである。(中略) 漢字の連綿草はたくさん文字を続けて書いているが、各字は孤立している。それ故、仮名の続け書きと漢字の連綿草とは違う。仮名の続け書きを連綿という。連綿は上下の文字を線で続けて書くだけではない。続けて書いた二字・三字を一字のように書くのが連綿である。それ故、仮名の連綿は上下の文字の形を少し変えたとともに線を少し省略する。そして、続けて書きやすいようにする。連綿は仮名の書の特徴のひとつである。(七十二―三頁)

今、この説明をたよりに、実例によつて仮名の連綿の特徴を確認する。試みに、十一世紀半ば頃の書写とされる「伊予切本和漢朗詠集」によつて、書中の仮名と草書との連綿の様子を比較する。図一に、任意に歌・詩を取り出し、釈文を付して、連綿の箇所には傍線を引き、改行を斜線で示した。仮名の連綿の特徴を挙げれば次の通り(該当する連綿箇所を取り上げ、注目すべき所に傍点を付す)。

- ① 草書では、連綿は、二字の連綿が数行乃至数文字ごとに少し現れる程度なのに対して、仮名では、連綿して書かれた文字の方が多い。そのため、連綿が書全体の構成を支へてゐる。
- ② 連綿線が字画と同じ筆圧で書かれる。草書では上字の末画と下字の初画とが勢ひによつて連続するだけで、連綿線は軽く書かれるのに対して、仮名は、連綿線が字画と同じ筆圧で、一連の運筆で書かれる(「と、し」「あ、ふ、と」「た、な」等)。
- ③ 運筆の流れに沿つてなだらかにつながる。凡そ漢字や仮名は、左上から始まり右下に終はる字が多く、字同士をただ繋ぎ合はせるだけでは、距離が長く角度が大体四十五度に近い連綿になる。草書では、そのため無理があるのに対して、仮名は、丸みを持った字画の、曲線の動きに合はせてなだらかにつながり、無理なく自然に連綿する(「あ、ふ、と」「の、ぬ、る、よ、のか」等)。

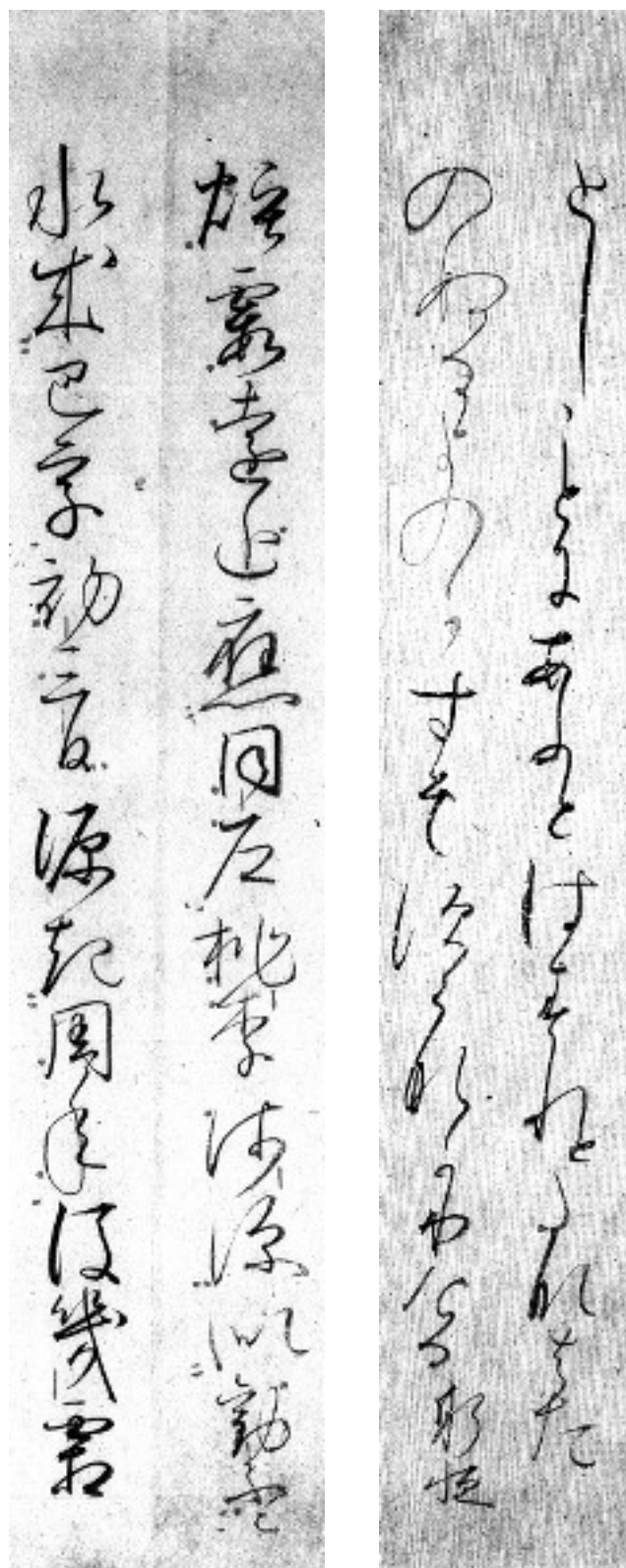
④ 続け方の変化が多様。草書では、連綿の角度や動きが単調で全体に変化があまりないのに対して、仮名では字間を縮めたり伸ばしたり、字の点画を変形したり、字を傾けたり（「はすれと」「すくなかり」等）、行の中心線をずらしたり（「あふと」「はすれと」「すくなかり」等）することによつて、角度や動きに変化が現れてゐる。

⑤ 連綿によつて字が変形する。草書の連綿は独立した一字一字をつなぎあはせるだけなのに対して、仮名は、上下の字がつなげやすいやうに字自体が連綿に合はせてその点画を変形し、画が小さくなつたり（「あふと」「はすれと」等）、上字の末画の途中から連綿線が始まつたり（「ことに」「はすれと」等）、連綿線に下字の初画が吸収されたり（「すくなかり」等）する。

⑥ 上下の字々が融和して多字が一字のやうに書かれる。草書では連綿しても一字一字の独立は保たれるが、仮名は、字の点画が変形しながら、なだらかに一続きに書かれることで、連綿した数文字が一字のやうに結合し、切り分けられないほどに融和する（「ことに」「あふと」「はすれと」「すくなかり」等）。

右から、平仮名の連綿が、漢字とは異なる性質を持ち、平仮名の文字構造を支へる重要な位置を占めるものであることがわかる。以下は、かうした連綿が果たしてどれほど漢字の連綿を継承してをり、どのやうに独自の発達をしてきたのかを考へていく。はじめに、中国や日本の漢字における連綿の実態を検証して、後にそれに基づいて仮名との関連性を論ずる。

図一 「伊予切本和漢朗詠集」(部分)



としことにあふとはすれとたなはた
のぬるよのかすそすくなかりける (220番)

煙霞遠近應同戸桃李淺深似勸盃 (40番)

水成巴字初三日源起周年後幾霜 (41番)

三 中国における漢字の連綿

初めに、漢字における連綿がどのやうな性質のものであるかを確認する。中国の草書は元来、王羲之の草書のやうに、放ち書きを主体とした独草体が基本であつて、その連綿は数行に時々二―三字を続け書きした箇所が見えるに過ぎない（図二）。何文字も連なる連綿が毎行に頻繁に現れるやうな書き方は草書の特殊な書式に過ぎず、仮名においてその文字構造を支へてゐるほど重要なものではない。草書の模範が築かれた東晋や唐の草書にも、連綿を多用した筆跡は少ない。書道史上に見る連綿体の書としては、東晋の王羲之の子、王献之の後世「一筆書」と称された草書や、盛唐に起こつた「狂草」、降つて明清に流行した「連綿草」には、連綿を多用した作例を見るが、草書の表現様式の一つに過ぎず、基盤は飽くまで独草体であつた。連綿体の嚆矢は王献之であらうが（図三）、しかし、その後の草書の主流になつたわけではなく、後世にはその書法への批判もある。

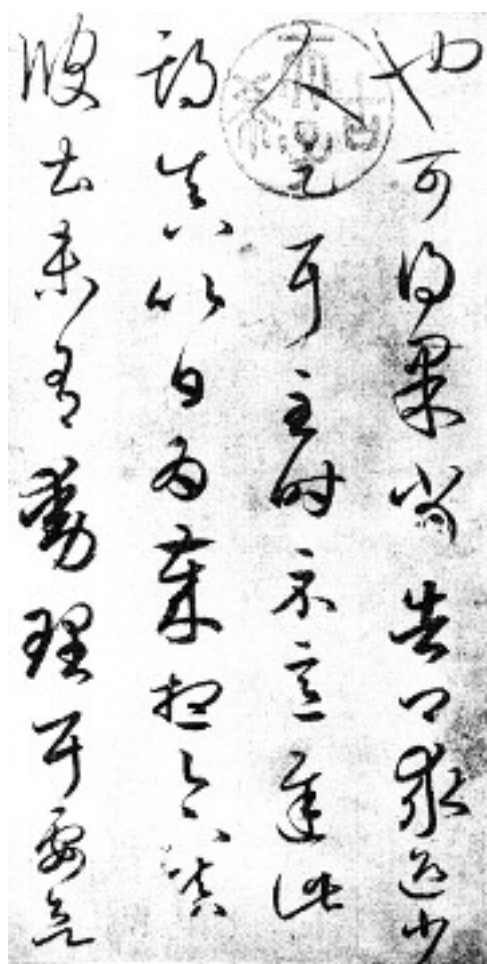
中国における連綿に対する価値観を窺ふのには、書論が参考になる。南宋の姜夔きやうゑいの『統書譜』には次のやうにある。

自_レ唐以前、多是獨草、不_レ過_二兩字屬連_一。累_二數十字_一而不_レ斷、號曰_二連綿遊絲_一。此雖_レ出_二於古人_一、不_レ足_レ爲_レ奇。更成_二大病_一。古人作_レ草、如_二今人作_レ眞_一。何嘗苟且。其相連處、特是引帶。嘗攷_二其字_一、是點畫處皆重、非_二點畫_一處、偶相引帶、其筆皆輕。雖_二復變化多端_一、未_二嘗亂_二其法度_一。張顛・懷素、最號_二野逸_一、而不_レ失_二此法_一。近代山谷老人、自謂得_二長沙三昧_一。草書之法、至_レ是又一變矣。流至_二於今_一、不_レ可_二復觀_一。唐太宗_レ云、「行行若_レ繁_二春蚓_一、字字如_レ縮_二秋蛇_一」。惡_レ無_レ骨也。

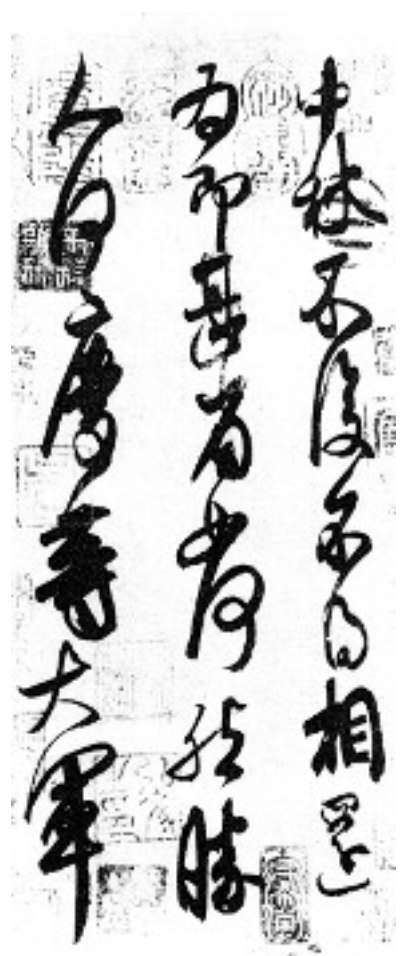
（『中国書論大系』第六卷、中田勇次郎編、二玄社、昭和五十四年（一九七九）…二九二頁。今、人名に傍線を付した）

これによれば、唐以前の草書は独草が主で、続けても二字程度に過ぎなかつた。数十字を続けて書く「連綿遊糸」は、由来は古いけれども、習ふべきものでなく、草書の格式を身につける上では却つて病となる。古人の草書は、連綿しても、字本来の点画は重く書き、点画でない連綿線は軽く書いて、分別のあるものであつた。野逸といはれた狂草の祖、張旭・懷素ですらその法度を踰えてゐなかつた、

图二 王羲之「遊目帖」(部分)



图三 王献之「中秋帖」



といふのである（なほ、「山谷老人」は黄庭堅、「長沙」は懷素のこと）。「唐太宗云」といふのは、『晋書』王羲之伝の賛に見える、梁の蕭子雲の連綿の軟弱な体を貶した語である。同じく南宋の趙孟頫^{てうまうけん}の『論書』にも、

草書雖「連綿宛轉」、然須有「停筆」。今長沙所「開懷素自序」、乃蘇滄浪輩書。一向裏摺無「典則」、北方有「正本」、不「如此」、或歇或連、乃爲「正當」。草極難「於拙」、蘇草不「及」行。晉賢草體、虛澹蕭散、此爲「至妙」。惟大令「縮秋蛇」、爲「文皇」所「識」。至「唐旭・素」、方作「連綿之筆」。此黃伯思「簡齋・堯章」所「不取也」。今人但見「爛然如藤纏」者^上、爲「草書之妙」。要「之」、晉人之妙、不「在」此。法度端嚴中、蕭散爲「勝耳」。（同書：三六二頁。今、人名に傍線を付した）

『続書譜』と同様に、草書は、流れるやうに書くものであつても必ず筆に停止のめりがあることを指摘し、懷素の自叙帖の模本と真跡との違いをそれによつて論じ、また、連綿の顕著な王献之（大令）の書に対する唐の太宗（文皇）の批判的見解や、張旭や懷素の「連綿の筆」を、黄伯思や陳与義（簡齋）、姜夔（堯章）らが評価してゐないことを挙げながら、今の人が但だ爛然として藤の纏はるが如き者を見て草書の妙とする風潮を非難し、晋人の巧みさはかうした連綿にあるのではないと言ひきつてゐる。

実際に、東晋の王羲之の草書を見ると、連綿は二―三字の連続が部分的に、数行に一―二箇所ないし一行ごとに一度程度現れるにすぎず、独草主体である（注二）。その子の王献之の書は、父よりも連綿の気味が強く（「中秋帖」「江州帖」「忽動帖」「适奉帖」等）、その書風は「一筆書」と称せられて、連綿体の代表の一つに取り挙げられる。しかし、『続書譜』に、「連綿遊糸」が「此雖「出於古人」、不足爲「奇」であるといひ、同書の別の箇所では草書の学習法を論じて「若泛學「諸家」、則字有「工拙」、筆多「失誤」、當「連者反斷」、當「斷者反續」、不「識」向背」、不「知」起止」、不「悟」轉換」。隨「意用」筆、任「筆賦」形、失誤顛錯、反爲「新奇」。自「大令」以來、已如此矣。況今世哉。」（同書：二九一頁）と献之以降の風潮を難したり、『論書』で、唐太宗が『晋書』において「縮秋蛇」と誹つた語を、献之に当てはめてゐることに加へ（注三）、晋人の妙は連綿には無いと断言してゐるのを見ると、必ずしもその連綿が称賛されたわけではない。南朝では一部に献之が尊ばれたが、長くは続かなかつたやうである（西林昭一 一九九七：八―一五頁、比田井南谷

二〇〇八・一四二―三頁）。

唐代には、初唐の太宗が王羲之を尊重したため、草書は王羲之の独草体が主流となった。実際に唐代の草書の代表的な筆跡をみると、李懷琳「絶交書」、孫過庭「書譜」、賀知章「草書孝経」など、やはり独草主体で、連綿が強く打ち出されたものは盛唐以降の狂草を描いてはみられない。賀知章「草書孝経」（図四）のやうに、やや連綿を多く含んだやうな例もあるが、『統書譜』のいはゆる「非二點畫一處、偶相引帶、其筆皆輕」といふ様子で、王羲之に代表される独草体の規範を離れてゐない。

盛唐には、張旭や懷素が「狂草」と呼ばれる書を始めて、世にもてはやされたが、これには連綿が顕著である（図五）。ただし『統書譜』には、顛狂と称された張旭・懷素でさへ草書の法を失つてゐないといふことが強調されてゐる。また、北宋の蘇東坡や黃庭堅らも、同様に張旭や懷素が草書の規範から外れてゐないことを褒めてゐる。一方、『論書』が挙げた諸家のやうに、評価しない者もあり、米芾に至つては、張旭を古法を變亂した「俗子」とし、懷素をそれを矯めるに至らなかつた「盲医」と非難してゐる（松永恵子二〇〇四、下田章平二〇〇七、同二〇〇九）。

要するに、一筆書にしる狂草にしる、連綿体はそれを能くして高い評価が得られた場合もあるが、反対にそれで評価を落とした場合もあつて、書法としては特殊なものとされ、歴史を通して傍流に位置してゐた。仮名の連綿が一種の技法に留まらず書法の根幹となつたのと異なり、草書における連綿は、装飾的な効果をもたらす特殊な表現技法に過ぎず、しかも軟弱に流れやすいことから、非難が少なく、規範とはされなかつたのである。飯島春敬（一九六一）は、仮名と草書との連綿の質の違いを次のやうに指摘してゐる。

草書における連綿線は、多く二字または三字程度に用いられるが、殆どが一字ずつのつなぎの役目ぐらいしかしていない場合が多い。これが明時代になって、王鐸や傅山などが出現し、文字を全部連綿線でつないでしまふ、いわゆる連綿草がつくられたのである。この息も切らない縦への流れは、激情を奔流のやうに吐き出すのには一つの効果ある場面をつくつたといえる。しかし文字と文字とをつないで流す方法は、日本より遙かに遅れており、また漢字の構成上、連綿草は表現の一部として存在するのに過ぎない。日本の仮名は、まず、縦への流れを打ち出した。一字一音の特性のために文字の形は簡略化され、一語を数字であらわすために、

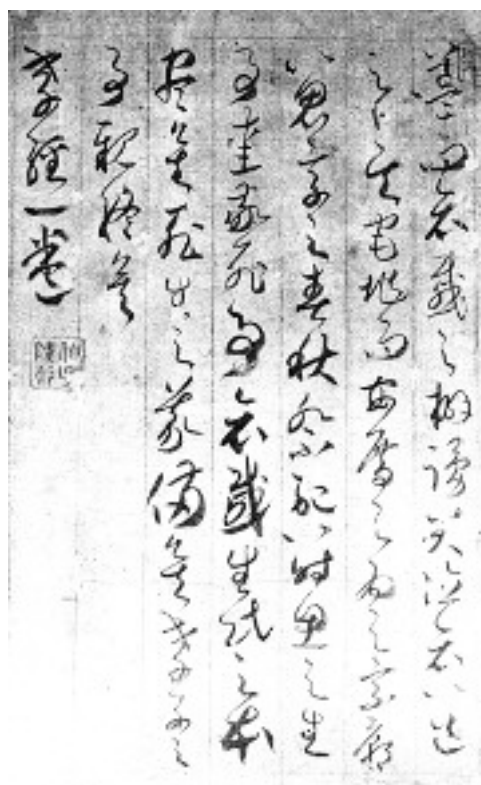
この数字の前後が呼応するように一鎖りで連続した。しかも、その連続させる線は、文字の点画と同様の重要な意味をもたせている。つまり中国の草書における連綿線は、一字と一字とのつながりという、どちらかというと軽い意味で用いられており、日本の仮名とは連綿線の機能が違っているのである。(一四九頁)

『続書譜』に「法度」と言つた草書の連綿の理想像に比較すると、仮名の連綿は「偶相引帯」したものでなく意識的につながりを作るものであり、しかも、「是点画処」を重くして「非点画処」を軽くするのではなく、字の点画も連綿線も一つであるやうにまとめてしまふものであることなど、理念を全く反対にするやうに見える。姜夔や趙孟堅らによれば、中国においても数十字を連ねるやうな連綿があつたやうであるが、彼らにとつては、法度から外れた俗物として非難の対象になつた。かうした草書の理念から見れば、仮名の連綿の特色はそのやうな正統な草書の技法から直接字んだものでないことは明らかである。

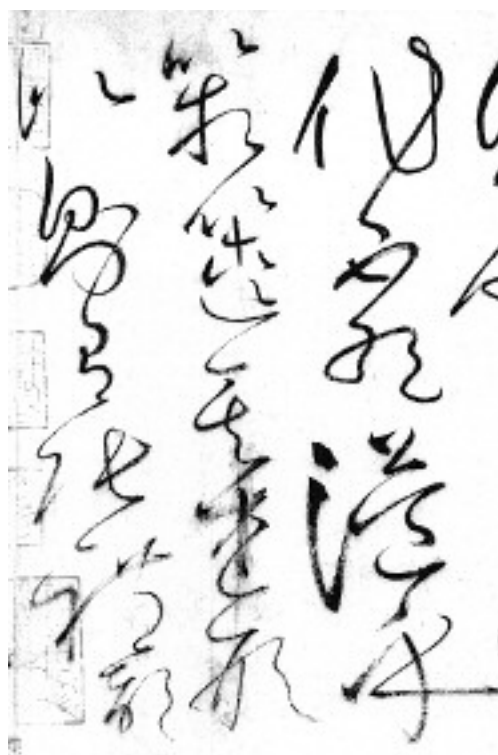
また、狂草についていへば、張旭や懷素の書が、造形としては正統な草書の規範を離れてゐないと評されてゐることに注意される。そもそも、狂草を支へる根本は、ある種の芸術的意識に基づく「狂」と名付けられたその表現性にあるのであつて、連綿は飽くまでその素材に過ぎない。張旭・懷素の狂草の流れを受けた後世の書には必ずしも連綿のさほど顕著でない例も存する(黄庭堅「李太白憶旧游詩卷」など)。狂草の拠つて立つ所である表現性について見れば、大胆なその書きぶりや連綿は、平安朝の仮名の繊細なそれとは似つくべくもない。作風の上からも、狂草と仮名とは連綿の流れやリズムに顕著な違いがある。村上三島(一九五三)は、狂草を明清の連綿草と比較して、「狂草は後代の所謂明末、清初に書かれた連綿草とは何処か趣を異にしている様な気がしてならない。それは後代の連綿草が上から下へ流れる様なリズム感を主としているのに対して、狂草は横への動きにあつて、縦への一貫せるものが少ないからである。」と評してゐるが、仮名について見れば、懷素の「自叙帖」など、狂草といはれる筆跡が、横への広がりを持つ表現であるのに対して、仮名は縦への流れを持つものである所に、趣向の大きな違いが認められるであらう。

以上のやうに、中国における漢字の連綿は草書の中でも特殊な位置付けにあつた技法であり、機能や表現の上においても、仮名と重なる所は少なく、ここに両者の歴史的なつながりを認めるのは、難しいやうに思はれる。もし草書の連綿体が仮名に影響したことを認

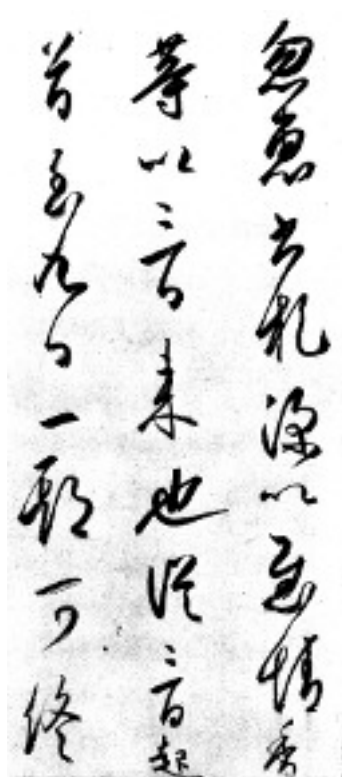
图四 賀知章「孝經」(部分)



图五 懷素「自叙帖」(部分)



图六 空海「風信帖」(部分)



めようとするならば、実際に日本でさうした連綿体が受容されたことを証明する必要がある。そこで次には、日本で中国書法の受容とともに連綿がどのやうに受け止められたかを確認する。

四 日本における連綿の受容

狂草を仮名や和様書道と関連づける考へがあるが（下野健児二〇一八）、歴史的にその影響を裏づけられるであらうか。

草書が日本で学習され始めるのは、奈良時代中頃からと考へられてゐるが、やうやく普及したのは平安時代である（内藤乾吉一九六四、黒田洋子二〇一七、加藤詩乃二〇一八）。平安時代初期に、嵯峨天皇・空海といった能書家によつてやうやく日本人にも草書が自在に書きこなされるやうになつた。

草書の名家の筆頭は空海である。空海には、草書の筆跡が多く残されてゐるが、「金剛般若経開題」「風信帖」（図六）など、その書風は王羲之流の草書に則つた独草主体の風で、連綿体といへるやうな書風は殆ど見出されない。嵯峨天皇の書も空海から学んだもので、やはり独草主体である。将来された書跡の目録などにも狂草作家の名を冠するものは見えないし、総じて、平安初期の嵯峨天皇や空海などには連綿体や狂草の影響を考慮すべき作例や歴史的な徴証は認められない（中田勇次郎一九七〇、小松茂美一九八一）。

それ以後の書は、遺例が少なく検討が困難であるが、少なくとも九世紀の書で連綿体や狂草との関連が指摘されたものは管見に入らない。十世紀には、狂草を彷彿とさせる書として、伝醍醐天皇宸筆の「白詩卷」や、小野道風筆の「玉泉帖」、藤原佐理筆の書状があり、それぞれ狂草との関連も考察されてゐて、伝醍醐天皇「白詩卷」には、張旭の「折釵股」と呼ばれる技法が見えることが指摘されてゐる（春名好重一九六三、古谷稔一九八九）。しかし、さうした考察は、部分的な類似の指摘に留まつてゐて確証が無い。道風や佐理の書風は嵯峨天皇や空海が巧みにした雑体書や破体書からの流れを考へることも可能であらう。中田勇次郎（一九七〇）は、懷素の日本への影響如何を論じた中で、十世紀頃の古筆を挙げ、「賀歌切、綾地切、絹地切などに見られる草書には、唐に流行していた草書の風が背景をなすものに相違ないと考えられる点もあるが、懷素の影響を直接受けているものではないであろう」としてゐる。また、道

風や佐理の活躍時代は、『古今和歌集』成立の延喜時代以後にかかり、既に平仮名が成立してゐたと想定され、連綿もある程度形になつてゐたのではないかと推測されるから、むしろ、仮名の連綿が先に成立して、それが道風らの漢字の書に影響した可能性も排除できない。いづれにせよ右に挙げたやうな十世紀の連綿は、仮名の連綿の発生の背景を語る直接の材料にはしがたい。

日本に連綿体や狂草の受容が全くなかつたとは言へないが、結局、平安初期から中期にかけて、それが日本の書法に影響した形跡は、積極的にこれを認めるべき証拠がない。また、書風からいつても、日本で草書的主流となつたのは王羲之流の独草体であつて、十世紀に入る頃までは、連綿も二―三字続けた例が所々見えるに過ぎない。

五 仮名の連綿発達の沿革

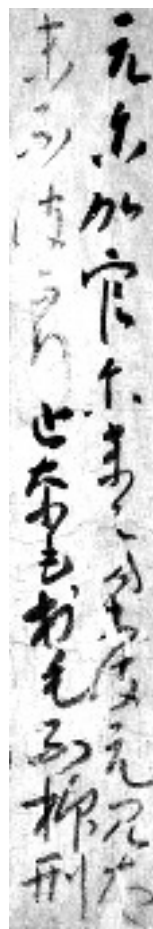
以上、仮名の連綿が成立する基盤としての草書の連綿の実態を検証し、連綿体や狂草には、その機能や表現性の上で仮名との顕著な違ひがあることや、歴史的に日本の書法に影響を与へた形跡が乏しく、仮名の連綿の母体になつたとは認めがたいことを指摘した。次には、実際に仮名の連綿がどのやうに発生したのかを、実際の仮名資料に見える連綿の変遷から検討する。

図七―十には、注意すべき資料の部分の写真を掲げ、釈文を記し、先の如く傍線で連綿を、斜線で改行を示した。以下、この図を取り上げながら、九世紀から十世紀中頃までの連綿の沿革を考察する。

平仮名発達の初期の資料には、年次不詳で九世紀前半から中頃までの成立と目される「多賀城跡漆紙文書仮名文書」があるが、全九行のうちで連綿してゐると思はれる所は、『宮城県多賀城跡調査研究年報 一九九一』（宮城県多賀城跡調査研究所、平成四年（一九九二）：付編四、二頁）の実測図を頼りにした場合、二字の連綿が二箇所認められるだけである。

その後、貞観九年（八六七）付の「讃岐国司解端書」（藤原有年申文）（図七）では、全五行のうちに二字から四字ほどの連綿が八箇所含まれ、連綿を指向してきてゐると見受けられるが、放ち書きの部分も多く、まだ独草体の段階を脱し切つてゐない。

その十年後、元慶元年（八七七）付の「東寺檜扇」には二字の連綿を含んでゐるが、全体の字数が少なく連綿の状況は検討しがたい。



図七 「讃岐国司解端書」(部分)

……
むにか官にまし
たまはむみた
まふはかりとなもおもふ抑刑
……



図八 「西三条第跡出土仮名墨書土器」(部分)

いくよし
もあらしわ
を
あちき
なくひとに
……



図九 「因幡国司解案紙背仮名消息」(部分)

……
よろこひをなむきこ江させ
いまはもはらたまはねは
……



図十 「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」第三種(部分)

ひとひのおほむかへりには
かのひとにたいめしてもの
しはへりにきかのひと
……

この資料の連綿を以て、元慶元年当時、女手（平仮名）が成立してゐたことの証とされることもあるが（築島裕 一九八一・一〇二）四頁、森岡隆二〇〇六・一九八（九頁）、書かれた字の解説が十分でなく、具体的な連綿の特徴がはつきり指摘されてゐないため、印象以上の根拠がない。具さに見れば、ただ筆致がしなやかさを帯びてゐるまでであつて、字形や書法的な特徴を総合的に検討した場合、さまで女手に近づいてゐるとはいへないであらう（中山陽介二〇一六）。判読が困難な第一橋表（仮名は十数字程度）に見える連綿は、二字連綿が二箇所しか認められず、独草体を離れてゐるとはいへない。第二節で挙げた①～⑥の特徴の発達具合から見ると、第十五橋裏の「なには」は、連綿線の運筆がゆるやかで、字画と連綿線とが同じ筆圧に書かれる特徴②が成立してゐるかとも見受けられるが、両者が運筆に沿つてなだらかにつながる特徴③以下の段階には遠い。

貞観から元慶（八五九～八八五）頃のものと思される「西三条第跡出土仮名墨書土器」（図八）は、同時に出土したどの墨書土器も連綿が全体に及び、連綿線と字画とが同圧に書かれてをり（「いくよし」「あちき」「なく」等）、特徴①②がはつきり認められるが、平仮名の丸みを帯びた形が成熟しきつてゐないこともあつて、やはり特徴③のなだらかなつながりは認められず、ぎこちない（中山陽介二〇一六）。

降つて十世紀前半から中頃の成立と思される「平安宮左兵衛府跡出土和歌墨書土器」は連綿の特徴は、「西三条第跡出土仮名墨書土器」に近いが、一行の過半に亘る連綿が現れてゐるのが注目される（「けむあ□み□はゆめの」「はかは□つ、なり」）。

承平（九三一～九三八）頃成立と思される「因幡国司解案紙背仮名消息」（図九）は、全七行、連綿の字数も頻度も多くなつてゐて、特徴①②がはつきり現れてゐるのに加へ、さらに、平仮名の字形が成長し、筆画が丸くなつてきてゐるのに伴ひ、連綿がその円運動に沿つてなだらかにつながつて、特徴③が実現してをり、仮名の連綿らしさが出来てきてゐる。特徴④の連綿の続け方の変化については中心線の移動が見出されるが、全体的には「いまはもはら」のやうにまだ一字一字が独立の体を保つてゐて、⑤の字の変形、⑥の字々の融和などもはつきり見出だせない（伊東卓治 一九六一）。

康保三年（九六六）頃の「虚空蔵菩薩念誦次第紙背仮名消息」第三種（図十）では、特徴①②③に加へて、上下の字の運筆に従つて続け方に変化を持つ特徴④が「おほ」「むかへり」「ひとにたい」などに見え、また字形の変形する特徴⑤が「むかへり」の「へ」（横

幅を縮める)、「しはへ」の「し」(画の末を右に払はず次の字の起筆までおろす)などに出来、字々が融和する特徴⑥が「ひと」「むかへり」などに実現してゐる。これらの特徴は、運筆の流れに沿つて字の形や続け方を変化させることで、連綿から無理や無駄をなくして、行が自然に運ぶやうにする効果を發揮してゐるやうに見受けられる。筆記の合理性が高められながら、見た目としても、より瀟洒な書きぶりとなり、連綿の美しさを誇るやうになつてゐる(伊東卓治一九五四)。

ここに、平仮名の連綿発達の書法的な一つの到達点を見たい。草書では連綿体は、ただずると引きずり回したやうな軟弱な風に陥りやすいことが、骨無いものとして非難されたのであつた。右に見てきた仮名の連綿には、延々と続けるのを指向したものもあつたが、この資料においては、①⑥の平仮名の連綿の特徴が完備され、しかもただ長く続けるのではなく、上下の字がつながりやすいやうに行の中心線をずらしたり、字間を伸縮させたり、或いはなだらかにつながらない所は、あへて続けずに切るといふやうにして、運筆に無理がなく、かつ造形的に整つた美しい行の流れに仕上げられて、草書の連綿体にあつた短所さへ克服されてゐるのである。

さて、右はごく限られた現存資料を取り上げてみて、早くともこの時期にはこのやうな連綿も出てきてゐる、といふ大体をいふに過ぎないのであつて、必ずしも、書き手の技倆や資料の個性面を無視して、それが当時の連綿の一般の姿を示してゐるとか、また特徴①⑥が番号通りに順を逐つて達成されてきたとか、連綿の発達がこのやうな過程を一直線にたどつたなどと主張するものではない。十世紀の場合でも、独草体と連綿体の書法とが並存してゐたといふことが、既に論じられてゐる(伊東卓治一九六二)。それを認めた上で、以上の現存資料の観察から導き出される結論としては、平仮名の連綿の起こりは、初めは数行の内に二―三字の連綿を数箇所含んでゐた所から始まつて、段々と一筆全体に連綿を多く含むやうに発達して定着したものと考へられる。もし、これが中国における漢字の連綿体や狂草を移植して成立したものであつたならば、初めから連綿が多用されてゐるはずであるが、さうではなく、初め少しであつた連綿が時代を逐つて発達し、段々と平仮名の書法に溶け込んできてゐるのである。この結論は、先に検討した連綿の書法的性質や受容史の実態とも符合し、現存資料に基づいた仮定といふに留まらず、仮名の連綿の起こりを矛盾なく説明するのにふさはしい見方であらうと考へる。

六 仮名の連綿の発達理由

平仮名の連綿は、連綿体や狂草の模倣ではなく、日本人が書いてゐた、王羲之に代表されるやうな二―三字程度の連綿を含んだ独草主体の書法から出発して、やがて仮名独自の発達を遂げたものである。連綿といふ技法は当然草書から来たものであるけれども、連綿体や狂草の書法とは、（たとひそれらが参考された可能性があつても）全然別方向に発達してゐることは明らかである。

最後に、仮名の連綿がどうして独自に発達したかの理由を考へたい。それは、次のやうな事がいへるであらう。すなはち、漢文は漢字一字一字が意味の単位に対応するが、仮名文は、数文字連なることで初めて一つの意味の単位を成し、また、用言の活用、敬語や助詞・助動詞の複雑な接続があるため、勢ひ一文の字数が漢文に比して多くなり、書く労も多くなる。そこで仮名を実用的に運用する上で、早く楽に書く必要が起こり、筆の動きを減らしてすらすらと書けるやうにするために、字形が簡略化すると共に連綿が定着したのであらうと思はれる。多字を連綿して筆の突き放ちを減らし、なだらかにつなげて運筆の停滞を無くし、距離を短縮したり字々を融和させることで画を短くする、といった特徴はみな、運筆の労力の節約、合理化に適つてゐる。仮名文字が成長を始め、字形が簡略になり、筆画が丸みを帯びるのと共に、かやうな国語を書くのに便利な連綿の書法が成立して初めて、仮名文学のやうな長文を物するにも堪へる文字になつたのであらう。

なほ、初めに紹介したやうに、連綿は、語句の切れ目を表し、文を読みやすくするための分かち書きの機能を担つてゐるといふ説があるが、たとひそのやうな機能が連綿の一面に存じてゐたとしても、そのために連綿が発達したとは考へられない。もし連綿が語句の分かち書きといふ機能性への合理的指向ありきで発達したと考へるとすると、その機能を象徴的に十分に発揮させた仮名資料があまりに無さすぎる。切れ目が語句と一致するといふ説が唱へられてゐる資料についても、一致しない箇所が多く含まれることは、既に幾つか検証がなされてゐる（矢田勉二〇〇五、筒井茂徳二〇一三、今野真二二〇一四、山田健三二〇一五、などを参照）。先に見たやうに、初期の仮名には、「西三条第跡出土仮名墨書土器」の「いくよしもあらし（幾代しも有らじ）」や「因幡国司解案紙背仮名消息」の「いまはもはら（今は専ら）」のやうな語句を跨がる連綿もあり、「平安京左兵衛府跡出土和歌墨書土器」の「けむあ□み□はゆ

めの（ゝは夢の）」やうに語句の切れ目に拘はらずに一行の大半を続けてゐる例も存在する。このやうな実例は、言語を連綿発達の原因とすることの難を示す（注四）。

実際には、語句に一致するやうな連綿も、さうでない連綿も、初期の資料には存在するのであるが、それは、筒井茂徳（二〇一三）が小松英雄説への批判で提示した「筆者の運筆の都合」によつて考へるのが最も合理的であらう。すなはち、字を連綿していくと、労力や気分、文章の思案、墨持ちなどの都合から、おのづと一行のうちに切れ処を作ることになる。どこで切るかが選ばれる際に、最も基準としやすいのは、文を書く際に口や心の中で唱へてゐる言葉の切れ目であり、それが最もうぶで原始的な手法ではあらう。しかし、右のやうな連筆の都合によつて切れ処が求められる場合、言葉と一致する必要があるわけではない。連筆上切りやすい箇所があれば、語句に拘はらずそこで切れれば用は済む。さうすると、当然、語句に一致する例も出てくるし、一致しない例も出てくる。その両者が存在するのにも関はらず、一致する所だけを取り立てて、語句による分かち書きを指向してゐると主張しても論にはならない。

森垣氏は、資料により、連綿の二次的な応用として、書きやすさ・読みやすさ・美しさといった、それぞれの局面への工夫が現れることを、「青谿書屋本土佐日記」「定家本土佐日記」「高野切古今集」といった仮名資料の連綿の使用状況の実態的な調査から論じた。氏は、『土佐日記』青谿書屋本・定家本の連綿についての調査結果から次のやうに結論してゐる（森垣英子二〇〇三）。

連綿は、草仮名から生まれた仮名字が、一次的に持つ潜在能力と考える。文字と文字をつなぐことによつて顕在化することではじめて、二次的にその連綿が例えば、「文節」などの意味上の区切りとして使われているかどうかを検討することができるのだと思われる。今回の調査結果により、定家の方が、草仮名の潜在能力としての連綿を、書写する上で、読み易さ、書き易さの両方の局面から、意味上の区切りを意識して使つていたと言えるだろう。よつて、連綿は、草仮名を使用する際の目的や、書き手の独自性によつて、自由に文字を表記することを可能にしてくれていると言えよう。

つまり、平仮名は草書体を基盤にしてゐるため、連綿する能力を初めから胚胎してをり、それが実際に書法の上に定着したことで、

やがてその二次的な応用として、意味上の区切りとの対応、或いは装飾的な美的表現などの工夫を連綿の上に盛り得るやうになつた、といふことにならう。複数の資料から、連綿の使用法のそれぞれの傾向を見出して、それを、連綿の応用の可能性の幅として捉へた見解は傾聴に値する。連綿の本質といふものを特定の観点から一つに限定し、そこから外れた資料を、訛り、ゆがんだものとして解釈するのではなく、固より資料や書き手によつて連綿に多様な性格があると考へるのである。

筆者は、本論に論じ來つた仮名の連綿の形態的特性および發達の沿革から、仮名の連綿の發達の背景にはまづ、早く楽に書く、といふ筆記の便宜の要求があり、その方向性を持つて平仮名確立までの連綿が發達し、その間に仮名独自の特性が獲得されて定着したと考へる。そして、連綿がそのやうにして仮名の書法的特徴を支へる基本構造となるにまで至つたといふ所にこそ、右のやうな多様な工夫の方向性が開けてきたと考へられよう。つまり、仮名の連綿は筆記を早く楽にする特徴を具へて成立したのであるから、仮名の実用的な書きやすさは、連綿すること、それ自体に既に達成されてゐるはずである。すると、どのやうに連綿するかといふ二次的な用法において、書きやすさ以外の工夫を盛り込む余地が生まれてくる。ここにおいて、書くものや場面に応じて、美しく連綿するとか、読みやすく連綿する、といった連綿の応用の可能性を広げることができたのであらう。

仮名の連綿の發達は、国語の性質に合はせた文字の書きやすさへの指向によるものと考へられる。更に、その書きやすさが実用に堪へるほどに達成された段階において、読みやすさ・美しさといった様々な方面にも工夫されうるやうになつたと考へられる。

をはりに

草書に由来する連綿の技法が、平仮名において変質し、多音節の国語を表記するに適した文字構造の一要素にまで消化されたことで、平仮名が、三十余字の和歌から五十帖超もの草子まで、和文を自由に書ける文字となり、また、独特の書道芸術を發展させることとなつた。その起源は、平安初期以来盛んになつた草書の書法にあることは疑はれないが、その独自の發達は、漢文の補助記号から始まつた片仮名とも異なる、国語を書くための文字として生まれた平仮名の本質の一端を示すものであらう。

本論では、仮名の連綿の起源を論じ、それが独草主体の書法を元にしながら、独自の発達を遂げたものであることを明らかにした。また、併せてその発達の原因と沿革についても説き及んだが、この両者については、なほ今後詳細な検討を進めたい。

注

注一 仮名の手習ひ始めには放ち書きを習った。『源氏物語』若紫巻に、尼君が源氏に対して、紫君の筆跡の幼稚なことを「まだ難波津をだに、はか／＼し

う續け侍らざれば、かひなくなん」といひ、源氏は「かの御放書なん、なほ見給へまほしき」と返すが（『源氏物語』全『桜楓社、昭和五十二年（一九七七）…

一〇六頁）、『河海抄』の注に「古今序二、難波津浅香山の哥をてならふ人のはじめにもしける、といへる事也。いろはのぢやうに一字づゝかきて、い

まだこの哥をだにもかきえずといふなり」とある（『紫明抄・河海抄』玉上琢彌編、角川書店、昭和四十三年（一九六八）…二六〇頁。今私に濁点と句

読点を施した）。放ち書きのいろは手本の実例は、鎌倉中期の世尊寺経朝筆と伝称するものなどがある（『往来物大系』第十三巻（語彙科往来）、大空社、

平成五年（一九九三）所収）。仮名（平仮名）の放ち書きは、初歩的な段階か、若しくは特殊な書式に過ぎなかつた。

注二 『淳化閣帖』に収められた王羲之の草書に、全行を連綿したやうな消息があるが、唐以後の風で、偽刻とされてをり、もとより信憑性は低い（中田勇

次郎 一九六〇）。

注三 『論書』のこの唐の太宗の王献之への評価は『晋書』列伝第五十の王羲之伝（太宗撰）の賛に基づくが、原文は蕭子雲への評であつて、王献之に対す

るものと見なすのは誤りであるといふ（『中国書論大系』第六巻、注二〇七参照）。ただ、伝中には献之を評して「献之、骨力遠不_レ及_レ父、而頗有_二媚趣_一」と言ひ、やはり、そのなよびた風に着目してゐるやうである。

注四 言語的な要因による連綿法則の存在は、堀川宗一郎（二〇一五）が、中世の仮名消息における促音及び拗音に固定化した連綿表記について論じてゐる。

但し促音・拗音が表記されることは、平仮名やその連綿が成立してから後の事であつて、既存の連綿のしくみを応用して言語現象をそこに投影したものであるから、やはり言語を連綿の発生原因と見なすまでには及ばない。連綿が言語上の意味の単位と必ずしも対応しない事は同氏の論中にも触れられてゐる。

参考文献（括弧内は初出の西暦年を示した）

- 飯島春敬（一九六二）「伝藤原行成筆 関戸本古今集の研究」『飯島春敬全集』第五卷、書芸文化新社、昭和六十一年（一九八六）
- 伊東卓治（一九五四）「石山寺藏虚空藏菩薩念誦次第とその紙背文書」『美術研究』第百七十六号
- 伊東卓治（一九六二）「正倉院御物東南院文書紙背仮名消息」『美術研究』第百十四号
- 遠藤邦基（一九九六）「句読法の史的考察——「句ヲ切ル」注記の意味——」『関西大学文学論集』第四十六卷第三号
- 加藤詩乃（二〇一八）「空海の草書体——平安時代初期における草書体の受容について——」『パラグーネ』（青山学院大学比較芸術学会）第五号
- 加藤良徳（二〇〇〇）「連綿の機能からみた仮名文の書記システム」『名古屋大学国語国文学』八十六
- 黒田洋子（二〇一七）「正倉院文書の「啓」・書状に見られる書の性格」『比較日本学教育研究センター研究年報』第十三号、お茶の水女子大学
- 小西憲一（一九九二）「王羲之の連綿について」『筑波大学芸術年報』一九九一
- 小松茂美（一九八二）「三筆」前後『小松茂美著作集』第十八卷、旺文社、平成九年（一九九七）
- 小松英雄（二〇〇〇）『日本語書記史原論 補訂版』笠間書院
- 今野真二（二〇一四）『仮名の歴史（日本語学講座 九）』清文堂
- 佐野光一（二〇〇七）「連綿ってどんなもの？」『墨』第百八十五号
- 下田章平（二〇〇七）「張旭の草書に関する一考察——歴代の文献を依拠として——」『書学書道史研究』十七号
- 下田章平（二〇〇九）「懷素草書の二面性——筆写された場所をもとに——」『中国文化——研究と教育——』六十七号
- 下野健児（二〇一八）「中国書法から見た「秋萩帖」草仮名書法について——その成立背景をめぐって」『秋萩帖の総合的研究』勉誠出版
- 承春先（二〇〇九）「漢字草書における「連綿」現象再考」『學苑』（昭和女子大学近代文化研究所）八百二十九
- 関口研二（二〇一五）「平かなと連綿」『墨』二〇一五年・二月号（通卷二百三十二号）
- 築島裕（一九八二）『かな（日本語の世界 五）』中央公論社

- 筒井茂徳（二〇一三）「小松英雄氏の牽強附會（一）」『若木書法』十二
- 内藤乾吉（一九六四）「正倉院古文書の書道史的研究」『正倉院の書蹟』日本経済新聞社
- 中田勇次郎（一九六〇）『王羲之を中心とする法帖の研究』二玄社
- 中田勇次郎（一九七〇）「唐僧懷素の書」『中国書論集』二玄社
- 中山陽介（二〇一六）「仮名成立史上の西三条第跡出土土器墨書仮名の位置付け」『国学院雑誌』百十七巻七号
- 中山陽介（二〇一九）「平仮名成立の諸要件」『万葉仮名と平仮名 その連続・不連続』三省堂
- 西林昭一（一九九七）『書の文化史』中、二玄社
- 春名好重（一九六三）「醍醐天皇」『書品』第四百四十四号
- 春名好重（一九八五）『仮名百話』淡交社
- 比田井南谷（二〇〇八）『中国書道史事典 普及版』天来書院
- 古谷稔（一九八九）「懷素と平安書道」『自叙帖（中国法書ガイド43）』二玄社
- 堀川宗一郎（二〇一五）「鎌倉時代における仮名文書の「とん」——固定的連綿——」『日本語の研究』第十一巻四号
- 榎矢桂一（二〇〇七）「仮名書き文における連綿の意味」『大阪薬科大学紀要』一
- 松井如流（一九五三）「連綿草随想」『書品』三十九
- 松永恵子（二〇〇三）「中国書画論にみる「連綿書」の形成過程」『比較社会文化研究』第十三号
- 松永恵子（二〇〇四）「中唐から晩唐・北宋中期の文人の狂草観」『比較社会文化研究』第十六号
- 松永恵子（二〇〇五）「中晩唐から北宋中後期に至る「狂草」評価の変遷——張旭・懷素の批評史——」『書学書道史研究』十五号
- 宮本竹逕（一九七九）「仮名の根源となる空海の連綿体」『空海之書 弘法大師書蹟大成 鑑賞編』東京美術
- 村上三島（一九五三）「連綿草について」『書品』三十九
- 森岡隆（二〇〇六）『図説かなの成り立ち事典』教育出版

- 森垣（川上）英子（二〇〇三）「仮名文書記史における連綿の一考察」『言語文化研究』二、聖徳大学大学院言語文化学会
- 森垣英子（二〇〇五）「仮名文書記史における連綿の一考察——定家の連綿を中心に——」『言語文化研究』四
- 森垣英子（二〇〇六）「高野切」における連綿」『言語文化研究』五
- 森垣英子（二〇〇七）「仮名文書記史における連綿の一考察——「高野切第一種」の実体とその背景——」『言語文化研究』六
- 矢田勉（二〇〇五）「仮名表記史の原理」『国語文字・表記の研究』汲古書院、平成二十四年（二〇一二）
- 山田健三（二〇一五）「連綿句読法——書記システムの記述方法をめぐって——」『信州大学人文科学論集』第二号

図版出典

- 図一 『伊予切（日本名筆選26）』二玄社、平成六年（一九九四）
- 図二 『書道全集』第四卷、平凡社、昭和三十五年（一九六〇）
- 図三 『書道全集』第四卷、平凡社、昭和三十五年（一九六〇）
- 図四 『書道全集』第八卷、平凡社、昭和三十二年（一九五七）
- 図五 『自叙帖（中国法書選43）』二玄社、平成元年（一九八九）
- 図六 『書道全集』第十一卷、平凡社、昭和三十年（一九五五）
- 図七 「讃岐国司解有年申文」東京国立博物館 Image : TNM Image Archives
- 図八 『平安京右京三条一坊六・七町跡——西三条第（百花亭）跡——』京都市埋蔵文化財研究所、平成二十五年（二〇一三）
- 図九 『正倉院の書蹟』日本経済新聞社、昭和三十九年（一九六四）
- 図十 『仮名消息（日本名跡叢刊100）』二玄社、昭和六十一年（一九八六）